

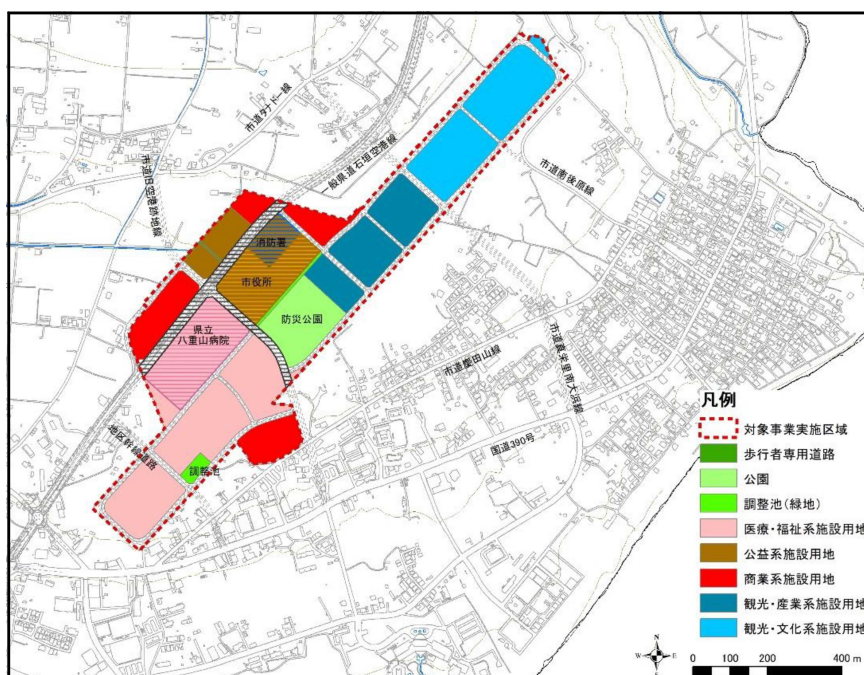
(令和 6 年度第 1 回沖縄県環境影響評価審査会資料)

○石垣空港跡地土地区画整理事業に係る環境影響評価書
について

(1) 事業概要	1
(2) 環境影響評価の手続の状況	3

石垣空港跡地土地区画整理事業の概要

- 1 事業名 石垣空港跡地土地区画整理事業
- 2 都市計画決定権者 石垣市（石垣市長 中山 義隆）
※土地区画整理事業が都市計画に定められる場合において、都市計画決定権者が市町村である場合は、環境影響評価手続を都市計画決定権者が行うことができる。
【根拠】沖縄県環境影響評価条例第41の2第2項、42条 等
- 3 都市計画対象事業実施区域 石垣市字大浜、字真栄里の各一部
- 4 事業目的
石垣空港跡地土地区画整理事業が実施される区域は、国有地・県有地が大半を占める広大な公有地であり、土地利用について、市はもとより、八重山圏域の発展のための大きな種地として有効活用が望まれる地区である。また、南ぬ島石垣空港と中心市街地・新港地区をつなぐ場所に位置するとともに、高台にあり地理的に安全性の高い場所であり、県立八重山病院、石垣市役所及び石垣市消防本部が移転済みである。これら立地特性を活かした機能連携を図り、石垣市の防災拠点の形成や医療・福祉機能の導入を中心に、観光・産業分野と連携した都市機能の拡充を図り、多様な交流が生まれ、安全で、心地よく安心して過ごせる活力あるまちづくりを目指すことを目的としている。
- 5 事業概要
 - (1) 対象事業の種類 土地区画整理事業
 - (2) 対象事業の規模 約 47.9ha
 - (3) 計画用地 防災公園、医療・福祉系施設用地、公益系施設用地、商業系施設用地、観光・産業系施設用地、観光・文化系施設用地 等



注) 斜線部分は、対象事業とは別事業であることを示す。

図 2.5-1 土地利用計画図

6 経緯等

(1) 事業計画等の経緯

平成17年3月 石垣市において石垣空港跡地利用基本構想を策定
平成24年3月 石垣市において石垣空港跡地利用基本計画を策定
平成25年3月 新石垣空港開港及び旧石垣空港閉港
平成27年4月 石垣市において旧石垣空港跡地利用計画を策定

(2) 環境影響評価手続状況等

○配慮書手続

平成29年4月7日 計画段階環境配慮書を県へ送付
5月19日 計画段階環境配慮書に対する知事意見の提出（期限：5月22日）
6月16日 配慮書対象事業が実施されるべき区域等の公表

○方法書手続

平成30年4月5日 環境影響評価方法書の県への送付
5月28日 沖縄県環境影響評価審査会へ諮問
7月19日 沖縄県環境影響評価審査会の答申
7月23日 方法書に対する知事意見の提出

○準備書手続

令和5年5月16日 環境影響評価準備書及び要約書の県への送付
5月19日 準備書の公告及び縦覧（～6月19日）
7月14日 住民等の意見の概要書の県への送付
7月24日 沖縄県環境影響評価審査会へ諮問
11月8日 沖縄県環境影響評価審査会の答申
11月13日 準備書に対する知事意見の提出

○評価書手続

令和6年6月17日 環境影響評価書及び要約書の県への送付
6月17日 沖縄県環境影響評価審査会へ諮問
月 日 沖縄県環境影響評価審査会へ答申
月 日 評価書に対する知事意見の提出

(参考) 条例に基づく環境アセスメントに関する流れ

